

大阪の子どもを守るネット対策事業実施要綱

1 事業目的

スマートフォンなど多機能なインターネット接続端末の急速な普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる。

2 実行委員会の設置

本事業を実施するにあたり、取組体制を整備するため、次に掲げる関係機関を構成員とする実行委員会を設置する。

- (1) 兵庫県立大学 竹内和雄准教授
- (2) 大阪府PTA協議会
- (3) 大阪市PTA協議会
- (4) 堺市PTA協議会
- (5) 大阪府立高等学校PTA協議会
- (6) 株式会社NTTドコモ関西支社
- (7) KDDI株式会社関西総支社
- (8) ソフトバンク株式会社
- (9) デジタルアーツ株式会社
- (10) 株式会社ディー・エヌ・エー
- (11) グリー株式会社
- (12) 総務省近畿総合通信局
- (13) 大阪府府民文化部人権局人権企画課
- (14) 大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課
- (15) 大阪府消費生活センター
- (16) 大阪府教育庁高等学校課、小中学校課、地域教育振興課及び私学課
- (17) 大阪府警察本部警務部高度情報推進局サイバーセキュリティ対策課
- (18) 大阪府警察本部生活安全部少年課
- (19) 大阪市こども青少年局企画部青少年課
- (20) 大阪市教育委員会事務局指導部
- (21) 堺市教育委員会事務局学校教育部
- (22) 青少年育成大阪府民会議

3 座長

本事業の座長は、年度当初の実行委員会で選任することとする。

4 事業内容

本事業の内容は次に掲げるとおりとする。

(1) ネット利用をみんなで考えるプロジェクトの実施

府内の青少年を対象に、インターネットの利用実態等を調査するためのアンケートを実施する。また、インターネットを介した被害防止やフィルタリング普及・啓発、ネットトラブル防

止等について青少年目線で考えるワーキンググループを結成し、ワークショップを通じて対応策について議論し、その結果を発表する。

さらに、インターネットを介した被害の防止やフィルタリング普及・啓発のためには、保護者に直接働きかける取組みが重要であるため、PTA 関係者と連携し、保護者同士が青少年のインターネットの利用について考える場として、保護者向けワークショップを開催する。

(2) スマホ・SNS のトラブルから青少年を守るための講師派遣の実施

教職員や保護者等の大人を対象に、青少年のネットトラブル事例とその回避策についての研修会へ講師を派遣する。

(3) 事業報告書&事例・教材集の作成

本事業を効果的に府域全域に広げるため、事業報告と併せて、事業の成果品や取組手法、各学校の実践事例及び指導教材と指導手引書等を報告書にとりまとめ、府内の全ての小中高校・支援学校等に周知する。

5 経費

本事業の経費は、大阪府財務規則（昭和 55 年大阪府規則第 48 号）その他大阪府の規程に基づいて執行する。

6 事務局

本事業の事務局は、大阪府福祉部子ども家庭局子ども青少年課内におく。

7 その他

この要綱に定めるもののほか、本事業の運営に必要な事項は、事務局と座長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 26 年 5 月 1 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 28 年 5 月 19 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 29 年 5 月 19 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 24 日より施行する。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 18 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 2 年 5 月 15 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 3 年 5 月 21 日より施行する。

附 則

この要綱は、令和 4 年 7 月 12 日より施行する。

大阪の子どもを守るネット対策事業実施概要

事業実施内容	実施数等
<p>1. ネット利用をみんなで考えるプロジェクト</p> <p>【目的】スマートフォンや携帯ゲーム機など様々なインターネット接続端末が急速に普及してきたことに伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪、トラブル、いじめ等に巻き込まれる事例が増加していることや、インターネット等の長時間利用が問題となっていることなどを踏まえ、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを各学校や地域において実践・定着させることを目的とする。</p>	
<p>1-1. OSAKAスマホアンケート2022</p> <p>時期：令和4年5月～8月</p> <p>対象：(児童・生徒向け) 小学校1年生から高校3年生の児童・生徒 (保護者向け) 小学校1年生から高校3年生の保護者 ※小学部・中学部・高等部の児童・生徒を含む</p> <p>内容：府内全域の学校及びPTA団体を通じてアンケート調査を行ったところ、児童生徒向けは30,959人、保護者向けは7,147人の回答を回収することができた(小1～小3を除きGoogleフォームで実施)。集計結果について、兵庫県立大学竹内和雄准教授の協力を得て、ソーシャルメディア研究会と大阪府福祉部子ども青少年課にて分析を行った。</p>	<p>内訳：</p> <p>○児童・生徒向け 小学生15,380人 中学生10,018人 高校生5,561人</p> <p>○保護者向け 7,147人</p>
<p>1-2. 第1回青少年・保護者合同ワークショップ</p> <p>日時：令和4年10月30日(日曜日)13時15分から16時30分まで</p> <p>会場：大阪市立難波市民学習センター 講堂</p> <p>内容：関係企業等によるネット・リテラシーに関する講義の後、インターネットの良い点・悪い点について参加生徒同士で話し合った。</p>	<p>参加中高校生 5校14名 参加保護者等 39名</p>
<p>1-3. 第1回保護者向けワークショップ</p> <p>日時：令和4年11月20日(日曜日)9時45分から11時45分まで</p> <p>会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 特別会議室</p> <p>内容：①今年度のスマホアンケートの結果から見えてきた傾向等についての説明②ゲーム依存症を引き起こす心理・対応③消費生活センターへの相談から見る子どもたちのネット利用について、各講師から講演していただき、保護者同士で意見交換を行った。</p>	<p>参加保護者 19名</p>
<p>1-4. 第2回青少年・保護者合同ワークショップ</p> <p>日時：令和4年12月10日(土曜日)10時から12時まで</p> <p>会場：堺市立東文化会館 ギャラリー</p> <p>内容：今年度のスマホアンケートの結果から見えてきた傾向等について参加生徒同士で意見交換を行った後、各学校で考えてきた「保護者・先生・企業・行政・自分たち」それぞれに対するインターネット利用に関する提言を発表した。</p>	<p>参加中高校生 6校22名 参加保護者等 28名</p>

<p>1-5. 第38回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 大阪 主催：内閣府 日時：令和4年12月10日（土曜日）13時から16時30分まで 会場：堺市立東文化会館 フラットホール 内容：府内におけるインターネットの利用環境づくりの取組み発表の場として、中高生や保護者等が参加するフォーラムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット起因する犯罪被害の状況及びその対策について ・基調講演 ・学校におけるスマホ・インターネット利用の取組みについて（代表中学校・高等学校による取組発表） ・生徒、保護者、学識経験者、教員、企業による討議 	<p>来場者 68 名 オンライン視聴 183 名</p>
<p>2. スマホ・SNS 安全教室（講師派遣事業） 時期：令和4年6月から令和5年3月まで 対象：児童・生徒、教職員、PTA・保護者、青少年指導者等 メニュー： 【子ども向けメニュー】 ・大阪府警サイバー防犯ボランティアに登録している大学生講師による教室 【子ども及び大人向けメニュー】 ・NTTドコモ：「スマホ・ケータイ安全教室」 ・KDDI：「KDDI スマホ・ケータイ安全教室」 ・J:COM：「ZAQあんしんネット教室 by J:COM」 ・デジタルアーツ(株)：「スマホ・トラブル疑似体験、フィルタリング活用法」 ・(一財)LINEみらい財団：「情報モラル教育」（オンライン授業） ・大阪府人権企画課：「ネット上の誹謗中傷防止講座」 ・大阪府消費生活センター：「消費者教育講師派遣事業」</p>	<p>実施状況 （大阪府警サイバー防犯ボランティア実施分） 実施校数：58 団体 受講者：6,407 名 （令和4年12月時点） 会場：いずれも申込み校・団体が用意</p>
<p>3. 事業の普及・啓発（報告書&事例・教材集の作成、ホームページ等掲載） 時期：令和5年3月 配付先：府内全ての小中学校、高等学校、支援学校、PTA 団体、警察署、市町村青少年主管課等 趣旨：府内の各学校や地域においてネット・リテラシーを高める取組みを普及・定着させることを目的に、本事業の報告と併せて、教材や先進的な実践事例等についてとりまとめ、冊子を配付するとともに、ホームページ等に掲載した。</p>	<p>3,000 部作成</p>
<p>4-1. 第1回大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会 日時：令和4年7月19日（火曜日）14時から16時まで 場所：大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）大会議室3 内容：大阪の子どもを守るネット対策事業の令和4年度の事業計画について審議した。</p>	<p>参加者 24 名</p>
<p>4-2. 第2回大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会 時期：令和5年1月16日（月曜日）10時から12時まで 場所：大阪府立労働センター（エル・おおさか）南734 内容：大阪の子どもを守るネット対策事業の令和4年度の事業報告を行った。</p>	

1. ネット利用をみんなで考えるプロジェクトの実施

大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会では、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組を各学校や地域において実践・定着させるため、ネット利用をみんなで考えるプロジェクトを実施しています。

第1回青少年・保護者合同ワークショップでは、生徒がインターネット関係企業等よりネット・リテラシーに関する講義を受け、グループに分かれて意見交換を行い適切なネット利用について考えました。第2回青少年・保護者合同ワークショップでは、各校がネット・リテラシーを向上させるために「親」「先生」「自治体」「企業」「自分たち」のそれぞれへ向けた提言をまとめました。

保護者向けワークショップでは、ゲーム依存症を引き起こす心理・対応方法、消費生活センターへの相談から見る子どもたちのネット利用について、各講師から講演していただき、保護者同士で意見交換を行いました。高額課金トラブルだけではなく、定期購入契約によるトラブルやインターネットの長時間利用、その他インターネットの誤った使い方をした場合に起こりうる危険について学びました。

「第38回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 大阪」(主催:内閣府)において、学識経験者による基調講演や、参加校の代表校が各校おける適切なネット利用促進ための取組を紹介し、児童・生徒向け及び保護者向けワークショップで生徒が考えた「提言」を踏まえ、「ネット利用の今後について」議論を行いました。

参加校：

【青少年・保護者合同ワークショップ参加校】 府内6校

- 〈中学校〉 大阪市立董中学校、寝屋川市立第六中学校、寝屋川市立第八中学校、
富田林市立葛城中学校、初芝立命館中学校
- 〈高等学校〉 関西学院千里国際高等部

【第38回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 大阪 取組発表校】 府内3校

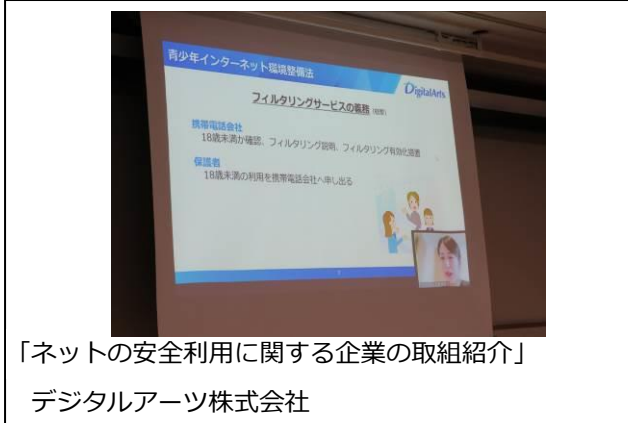
- 〈中学校〉 大阪市立董中学校、富田林市立葛城中学校
- 〈高等学校〉 関西学院千里国際高等部

第1回青少年・保護者合同ワークショップ

日時：令和4年10月30日（日曜日）13時15分から16時30分まで

会場：大阪市立難波市民学習センター 講堂

参加者数：中高生5校14名、参加保護者等39名



令和4年10月30日（日曜日）に大阪市立難波市民学習センターにて第1回青少年・保護者合同ワークショップを開催し、大阪府内の中学生及び高校生と保護者が一緒に「ネット利用の良い点悪い点」について考えました。

当日のプログラムは、講演と討議の2部立てで行われました。

最初に講演として、デジタルアーツ株式会社 松岡絵梨子氏より、フィルタリングの活用法や効果についての説明を受けました。続いて、大阪府警本部少年課よりインターネットに起因する犯罪の状況及びその対策について説明を受けました。

討議では、兵庫県立大学竹内准教授から、最新のOSAKA スマホアンケートの調査結果の説明を受け、生徒自身・保護者自身はスマホとどのように付き合っているか等を話し合いました。



話し合い、発表の様子

講義の後、グループごとにインターネットの良いところ、悪いところについて記入した付箋を模造紙に貼って発表しました。

インターネットには「良いところ」「悪いところ」だけではなく、どちらとも言えない、使い方に左右される部分もあるとの話が出ました。

また、今は「悪いところ」に分類されていることでも、実は自分の日々の習慣や心がけ次第で「悪く」なくなることもあるのではないかと提起してくれたグループもありました。

保護者のグループからは、インターネットより、家族間の予定共有ができて便利になった反面、子どもがインターネットばかりに夢中になって家族間でのコミュニケーションが減ってしまい寂しい…というつぶやきもありました。

どのグループも、インターネットを利用する中で感じたことを共有し合い、ネットとうまく付き合うための方法を考えることができました。

また、ネットにかかわらず、依存傾向がある者に向けて無理に対象物との関係を「断つ」のではなく、依存してしまう原因に注目することが大切であることがわかりました。さらに、肯定的な声かけを積極的に行うことで、依存することによって埋めようとしていた「苦痛」「苦悩」が解消に向かう可能性があることもわかりました。

最後に、交野市消費生活センター 消費生活相談員 大久保育子氏からは、実際のネットトラブルの事例や、また手口が巧妙化してきた SNS による詐欺の事例をご説明いただきました。日々、巧妙化していくネット上のトラブルについては、子どもだけではなく、大人も被害にあう可能性があることから、親子で共有しながらネット・リテラシーを高めることが重要であることを参加者で確認しました。

<交野市消費生活センター 消費生活相談員 大久保育子氏 資料>

令和4年度 保護者ワークショップ 2022.11.20

小・中学生のインターネット利用による消費者トラブル

消費生活相談員 大久保育子

1. 府内中学校のアンケートから～資料1

2. 小中学生の消費者トラブル事例

(1) オンラインゲーム課金～コロナ禍でおうち時間が増え相談件数増加

年度	小学生	中学生	高校生	合計
2016	470	485	216	1,171
2017	557	550	232	1,339
2018	873	785	299	1,957
2019	1,180	1,026	351	2,557
2020	1,858	1,374	491	3,723

資料2

(2) SNS 利用で生じる個人間取引～①電子マネーを奪われたり②借金を背負わされ、連絡取れなくなる
ゲームの公式 Twitter でアイテムをあげると言う人と連絡を取ったら LINE に誘われ・・・
★「知らない人」と取引してはダメ！・・・この注意は効果あるか？

- ・SNS の ID しかわからない相手に交渉は困難→ブロックされたら SNS 運営者に開示請求するしかない
- ・SNS のプロフィールに連絡先記載があってもそれが真実かどうかわからない
- ・消費生活センターは原則、個人間取引のトラブルについてはあっせん(仲介)しない

- ① 電子マネー事業者に連絡を助言→すでに使用されていた
- ② 借金元(ネット後払い業者)に経緯書を親子で提出助言→センターからも連絡し(未成年)取消

(3) 健康商品や化粧品等の定期購入～資料3

- ・通信販売にはクーリングオフの適用はない
- ・「定期購入」と分かりにくい、通常購入と誤認させるよう表示であれば取り消せる可能性がある
→最終確認画面のスクリーンショットが決め手！
- ・通信販売でも定期購入と分かりやすく表示されていても、未成年が親権者の同意なく購入した場合は未成年取消が可能→ただし、小遣い範囲内の購入は取り消せない

★高校3年生の場合、購入(契約成立)時期が17歳か18歳で取消の可否が生じる
→18歳(成人)になってからでも未成年時の契約が取り消せる場合がある
→成人になってから「追認」したかどうかのポイント

(4)危険・リスクな商品の購入

①模倣品～取り締まり強化 2022. 10. 1～



令和4年9月30日まで

**もし「模倣品」であっても
個人使用目的なら受取可能**

- 個人使用目的の模倣品(商標権又は意匠権を侵害するもの)は、税関による没収の対象外。
- 海外から送付された商品が、税関で商標権又は意匠権を侵害する疑いがあると判断された場合、消費者に認定手続開始通知書が送付される。
- 個人使用目的であると主張し、それが税関に認められれば、輸入が許可され、商品を受け取ることができる。

令和4年10月1日から

**「模倣品」であれば
個人使用目的でも受け取れない!**

- 個人使用目的であっても、海外事業者から郵送等により送付される模倣品は税関による没収の対象に。
- 海外から送付された商品が、税関で商標権又は意匠権を侵害する疑いがあると判断された場合、消費者に認定手続開始通知書が送付される。
- 個人使用目的であると主張しても、その商品が海外の事業者から購入したものであれば、税関に没収され、受け取ることができない。

海外サイトの模倣品販売トラブルの他、海外事業者との消費者トラブル相談に応じています。電話相談なし。「CCJ」で検索を。

②危険な商品～インターネットでは国内法や基準に合致しないも売られている

くらしの危険 362
リチウムイオン電池の事故を防ぐ

くらしの危険 320
カラコン接触レンズの安全性

くらしの危険 319
公道走行できないヘルム付き電動2輪車

楽しく学べるサイト紹介

消費生活事典 大阪府消費生活センター

動画「笑いDE学ぶ消費者トラブル HS (ハイスクール) 編2022」

(1) 18歳で大人です [4分28秒]

(2) クレジットカードやリボ払いによるトラブル [5分52秒]

(3) 定期購入によるトラブル2022 [5分20秒]

見守り情報
消費者被害から高齢者・障がい者、子どもを守る最新情報

「日本一楽しいお金ドリル」
うんこ お金ドリル
うんこドリル×金融庁

金融庁
Financial Services Agency

暮らしに役立つ身近なお金の知恵・知識情報サイト
知るぽると 金融広報中央委員会
(事務局 日本銀行情報サービス局内)

独立行政法人 **国民生活センター**
NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN

第2回青少年・保護者合同ワークショップ

日時：令和4年12月10日（土曜日）10時から正午まで

会場：堺市立東文化会館 ギャラリー

参加者：参加中高校生6校22名 参加保護者等28名

令和4年12月10日（土曜日）に堺市立東文化会館のギャラリーにて、第2回青少年・保護者合同ワークショップを開催しました。

第1回合同ワークショップ後に各校で検討した「親」「先生」「自治体」「企業」「自分たち」への提言を各校ごとに発表し、どの部分に共感するか、また意見があるかを話し合いました。中には「わかる！」と大きく反応する生徒もおり、意見を共有することで「自分だけじゃない」という安心感も生まれたようでした。



<わたしたちの提言一覧>

私たちからの提言（親へ）

夜の制限をもう少しおそくしてほしい	大阪市立壘中学校
一緒にルールを考えさせてほしい	寝屋川市立第六中学校
使う時間をもう一度、話し合いたい	寝屋川市立第八中学校
勉強に使う部分は、規制しないでほしい	寝屋川市立第八中学校
ルールを一緒に話し合って決めてほしい	富田林市立葛城中学校
ゲームやスマホの使用する時間を決め、色々な制限をかけてほしい	富田林市立葛城中学校
あまり制限しすぎるとかえっていけない	初芝立命館中学校
まずは様子見	初芝立命館中学校
勝手にスマホの内容を見ようとしなくてほしい	大阪市立壘中学校
ネット・タブレット等への関心を深めていってほしい。	寝屋川市立第六中学校
親が制限することによってネットの怖さについて知るのではなく具体的にどのように怖いのかについて子供たちに知らせてほしい(制限することによって無理やりネットの世界にふれることなく自分が自立となった場合自分で判断し、自分で動いていく必要があると思うのでその部分を養う必要があると考えた)	関西学院千里国際高等部
フィルタリングを活用し、何か事件に巻き込まれる前に防げるようにしてほしい	関西学院千里国際高等部

私たちからの提言（先生へ）

休み時間にも調べ物ができるようにしてほしい	大阪市立董中学校
休み時間のタブレットの使用を許可してほしい	寝屋川市立第六中学校
フィルタリングがかかりすぎて調べるのが不便	初芝立命館中学校
登下校中のスマホを制限しすぎない	初芝立命館中学校
週に1回、検索履歴を見るなどチェックをしてほしい	富田林市立葛城中学校
タブレットを含め、相談しやすい空気を作ってほしい	富田林市立葛城中学校
ネットリテラシーだけではなく万が一のことが起こったの時の対処法を学んでほしい	関西学院千里国際高等部
先生の間でネットに対する認識が違うのをやめてほしい	関西学院千里国際高等部
授業でパソコンを使うひん度を増やす	大阪市立董中学校
授業の一環としてネットの利用に関する講座をしてほしい	寝屋川市立第六中学校
スマホのマナー講座をもっとしてほしい	寝屋川市立第八中学校
私たちで、スマホの校則を決めたい	寝屋川市立第八中学校

私たちからの提言（自治体へ）

サイトの制限が厳しすぎるからゆるくしてほしい	大阪市立董中学校
自分だけのアカウントなどを誰でも簡単に作れるようにしてほしい	大阪市立董中学校
学校でネット利用に関するイベント・授業をしてほしい	寝屋川市立第六中学校
必要なブログ等のサイトへのアクセスを許可してほしい	寝屋川市立第六中学校
先生の承諾でアプリを入れさせてほしい	富田林市立葛城中学校
各学校にネットに触れる時間を多くするようにしてほしい	初芝立命館中学校
Google workspaceをすべての学校で取り入れるように環境を整えてほしい	関西学院千里国際高等部
このような話し合いの場をもっと作ってほしい	寝屋川市立第八中学校
タブレットの必要性を教えてほしい	富田林市立葛城中学校
正しいネットの使い方をもっと拡げるべき	初芝立命館中学校
変なアプリの取り締まりをしっかりとしてほしい	寝屋川市立第八中学校
安心してネットでの交流ができるような環境整備を整えてほしい	関西学院千里国際高等部

私たちからの提言（企業へ）

匿名の人からの被害があったらすぐに誰かわかるようにしてほしい	大阪市立董中学校
犯罪目当てでSNSを使う人に使わせないでほしい	寝屋川市立第六中学校
悪口を投稿している人を利用停止にして欲しい	初芝立命館中学校
学校専用のタブレットを作って、他の端末に送れないなど設定がしっかりしているものを学校に導入してほしい	富田林市立葛城中学校
利用時間や課金の制限をかけてほしい	富田林市立葛城中学校
年齢にあったコンテンツだけを使えるようなフィルタリングパッケージを作って欲しい（パッケージになって売ってれば、親がどのアプリにフィルタリングをかければいいのかなど考える手間が省ける）	関西学院千里国際高等部
不適切な広告を減らしてほしい	寝屋川市立第六中学校
CMを減らしてほしい	寝屋川市立第八中学校
アプリが多すぎるので、統一してほしい	寝屋川市立第八中学校
企業が国としっかり連携を取る必要がある(ネットという便利なものがある以上日本だけでとどまる必要もなく、しっかりと国と連携できれば海外に国からの補助などで、進出しやすくなり、経済的にも国が潤うのではないかと考えた)	関西学院千里国際高等部
オンラインゲームで接続が悪くなる時があるので改善してほしい	大阪市立董中学校
子どもたちに注意しすぎない	初芝立命館中学校

私たちからの提言（自分たちへ）

家に帰ってから寝るまでずっとスマホを使わず、家族との時間を大切にしたい	大阪市立董中学校
使った分だけ勉強しよう	大阪市立董中学校
勉強に集中できるように使わない時間をつくる	寝屋川市立第八中学校
自分で自粛する	寝屋川市立第八中学校
限度持って使え	初芝立命館中学校
もう一度使い方を見直し、ルールを守る	寝屋川市立第六中学校
コミュニティガイドラインを守ったうえでSNS・スマホを使う	寝屋川市立第六中学校
先生の指示があるまで触らず、決められたルールを守ってほしい	富田林市立葛城中学校
情報モラル・情報リテラシーを身につけてほしい	富田林市立葛城中学校
ネットだから大丈夫という意識が甘い	初芝立命館中学校
ITパスポートを取得してください	関西学院千里国際高等部
Adobeをもっと使えるようになってください	関西学院千里国際高等部